

## 令和 3 年度の市民参画事業にかかる取組について

### 1 市民懇談会等の取り組みについて

#### (1) 市民懇談会

本市が定める市民参画手法のなかでも「幅広い市民参画での話し合いによる熟議」に有効性を認める市民懇談会について積極的に推進を図りたいところではあるが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける状況が続くなか、準備から開催に至るまでに相応の期間を要し、参加者の集合を前提とする市民懇談会については、当面の間実施を見合わせ、別の手法を代替的に用いて、市民参画の機会確保の維持に努める。

また、新型コロナウイルス感染症の収束見通しが立たない中、今後の ICT 化も鑑み、市民参画での話し合いにおけるオンライン活用について更に検討を進めることとする。

なお、参加者に参加の意義や結果のフィードバックができるように、市ホームページなど各種媒体を利用し、広く情報発信をおこなう。

#### (令和 3 年度市民懇談会を開催予定の計画)

- |   |                      |
|---|----------------------|
| ①第 4 期守山市地域福祉計画（健康福祉政策課）<br>※令和 2 年度から延伸          | ⇒ワークショップへ手法変更        |
| ②守山市生涯学習まちづくり基本計画<br>（社会教育・文化振興課）<br>※令和 2 年度から延伸 | ⇒他の市民参画手法へ<br>変更を検討中 |
| ③第 11 次守山市交通安全計画（危機管理課）                           | ⇒市民説明会へ手法変更          |

#### (2) 学区市民懇談会（わがまちミーティング）

「新たなまちへの関心を生み出す場」として、まちづくりの担い手づくりに非常に有効な手段であることから開催を推進する。

守山学区において、令和 4 年 2 月に実施予定

#### (3) もりやま未来ミーティング

若年層（18 歳～39 歳）へのアプローチとして、まちに対する関心を深めてもらうために有効な手段であることから開催を推進する。

なお、テーマについては、対象となる若年層に、興味・関心を持ってもらいやすい内容で設定し、30 名程度で開催する予定。

#### (4) 市民ワークショップ

##### ①伊勢遺跡史跡公園の活用について（文化財保護課）

日 時：令和3年6月12日（土）午後1時30分から午後3時30分まで

場 所：守山市立図書館 多目的室

テ ー マ：今後造成、建築される伊勢遺跡史跡公園の利活用について考える。

施設をどのような目的（公園利用や歴史学習や発表の場等）で使っていくことができるのか参加者で考え、施設の利用、活用方法を導き出す。

募集定員：40人

##### ②第4期守山市地域福祉計画（健康福祉政策課）

日 時：令和3年6月20日（日）午前10時30分から午後12時30分まで

場 所：守山市立図書館 集会室

テ ー マ：自分(たち)の暮らしは自分(たち)で作るために、地域の多様な主体の参画が必要であることを導き出す。また、そのための手法を導き出す。

募集定員：20人

## 2 市民提案型まちづくり支援事業の実施

市民公益活動団体の自主的・自発的に取り組むまちづくり活動を支援するもので、その活動経費に対し、各区分の設定金額に応じた助成金を交付するもの。

[募集概要]

募集期間：令和3年4月19日から令和3年5月31日まで

プレゼンテーション審査日：令和3年6月12日（土）

《助成金の種別》

・きっかけづくり事業

上限15万円、補助率10/10 同一団体への交付は3回限り

・ステップアップ事業

上限15万円、補助率1/2 同一団体への交付は2回限り

・自立事業化前提型事業

上限50万円、補助率10/10 同一団体への交付は1回限り

※令和3年度中に、令和4年度以降の助成要件・条件等の見直し（要綱改正）予定

## 3 市民活動手引書「もり・まっち」の発行

市民活動に対し、関心を持ち、理解を深めていただくために毎年発行している、市民活動に関する情報やお助け情報を記載した市民活動手引書「もり・まっち」の内容の更新を行い、発行・配布する。（市内関係施設55カ所に配置、発行予定数1,000部を予定）

#### 4 ファシリテーター養成講座の実施

話し合いが育むまちづくりの推進に向け、地域における課題の解決やまちづくりに対する話し合いの調整役を担うファシリテーターの養成講座について「市民向け（10人程度）」と「職員向け（主査・係長級対象）」の両方について開催する。

#### 5 「市民参加と協働のまちづくりフォーラム」の開催

未来を見据えたまちづくりに対する市民意識の醸成を目的に、まちづくりの課題解決のヒントにつながる活動の事例発表や講演を開催する。

[開催予定]

第1回：令和3年11月頃      第2回：令和4年2月頃

#### 6 住みやすさ指標に係るアンケートの実施

「住みやすさ日本一が実感できるまち守山」を目指し、市民と行政が目指すまちづくりの方向性を明確にする市民の「住みやすさ」の実感度合いを評価する指標（住みやすさ指標）を把握するため、令和元年度に見直しを図った項目で、平成28年度以降となる市民アンケートを実施し、その結果を分析・公表する。

[スケジュール]

令和3年9月：アンケート実施      令和4年3月：結果報告・公表

※詳細は資料3-2のとおり

#### 7 パブリックコメントについて

令和2年度に引き続き、情報発信や意見収集の方法に工夫を加え、実施する。

[実施予定]

- ① 守山市文化財保存活用地域計画（文化財保護課）⇒4～5月に実施済み
- ② 第5次守山市財政改革プログラム（財政課）
- ③ 第4次守山市就労支援計画（商工観光課）
- ④ 第11次守山市交通安全計画（危機管理課）
- ⑤ 守山市環境基本計画（環境政策課）
- ⑥ 守山市災害廃棄物処理計画（ごみ減量推進課）
- ⑦ 第2次水道ビジョン（経営総務課）
- ⑧ 守山市スポーツ推進計画（スポーツ振興課）
- ⑨ 第4期守山市地域福祉計画（健康福祉政策課）
- ⑩ 守山市住生活基本計画（建築課）
- ⑪ 守山市生涯学習まちづくり基本計画（社会教育・文化振興課）
- ⑫ 第2次守山市行政経営方針（企画政策課）

## 8 守山市民交流センターについて

### (1) 中間支援機能と組織の検討

市民参画事業の開催場所として設定することで、これまで当該センターを訪れたことがない市民の方にも実際に足を運んでもらう機会をつくり、市民同士の話し合いやつながりの場としてこれまで以上の活用を図るとともに、アドバイザーの意見を伺う中、本市における市民活動の新たな担い手の育成や市民活動団体の活動支援につながる事業の検討・実施を図る。

### (2) 新たな市民活動スペースの増設

令和3年3月末をもって閉鎖したトレーニング室について、令和3年6月末の完成を目途に、器具撤去や床張替等の改修を行い、市民活動団体の打合せ等に利用可能なサロンルームとして整備を行う。当該スペースについては、移動型のパーティションボードにより最大4室に区分し、市民活動団体や市民が広く打合せ等に活用いただけるようにする。

あわせて、隣接する旧トレーナー室についても、市民活動団体が少人数の打ち合わせ等に利用できるミーティングルームとして活用できるように、収納物品等の整理を行う。